

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成28年2月15日 政策調整会議	
開 催 日 時	平成28年2月15日 政策調整会議 午前11時12分から 午前11時30分まで	
開 催 場 所	市長公室	
出 席 者	神田市長公室長、重岡危機管理監、上野総務部長、内田市民環境部長、三田福祉部長、薮塚健康づくり部長、澤田都市建設部長、田中会計管理者、佐藤水道部長、木村議会事務局長、嶋学校教育部長、島村生涯学習部長、内田監査委員事務局長（担当課） 村山総務部参事兼財産管理課長、大瀧同課長補佐、木田同課財産管理係長（事務局） 佐藤政策企画課長、関口同課主幹兼課長補佐、同課政策企画係芦原主任	
会 議 内 容	1 朝霞市公共施設等総合管理計画（案）	
会 議 資 料	・朝霞市公共施設等総合管理計画（案） ・朝霞市公共施設等総合管理計画（案）に関するパブリック・コメント（意見募集）結果	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 出席者の確認及び事務局の決裁	
そ の 他 の 必 要 事 項		

【議題】

1 朝霞市公共施設等総合管理計画（案）について

【説明】

（担当課1：村山）

【資料1-1】の4から5ページは計画策定の背景と位置づけである。

市では、昭和40年代から50年代にかけて整備した公共施設の老朽化が進み、大規模改修や建替え、更新などの対応が大きな課題となっている。このような中、第4次朝霞市総合振興計画の中で「ファシリティマネジメントの導入」を位置づけ、施設データの一元化や分析などに取り組んできたが、平成26年4月に、総務省から、公共施設等総合管理計画の策定について要請があったことを踏まえ、道路・上下水道などのインフラを含めた全ての公共施設の効果的・効率的な管理運営を推進するために、本計画の策定作業を進めてきたところである。

17ページに、計画の対象となる公共施設の整備状況を取りまとめている。建物系では延床面積で約24万平方メートルが整備されており、このほかにプラント系としてクリーンセンター、インフラ系として道路、橋梁、歩道橋、水道、下水道、土地などがある。

19ページ、築年数が30年を超えている建物は、延床面積の割合で、43.3%に達し、建物ごとに寿命は異なるものの、インフラを含めた本市の公共施設は、全般に老朽化が進んでおり、計画的な改修や更新が必要な状況といえる。

31ページ、この計画は対象期間を平成28年度から50年間としているが、この期間中に必要となる建替えなどの更新費用を推計したものを表2-37に取りまとめている。今後50年間の合計で約2,500億円、1年あたり約50億円が必要であると試算されている。このうち、水道や下水道の汚水などを除いた、一般会計が実質的に負担している部分で申し上げますと、33ページの図2-40にあるように、推計では毎年約39億円が必要となっている。これに対し、過去10年間に、この分野に対して実際に支出した実績の平均額は約29.2億円となっており、ギャップが約9.8億円ある。

このギャップを解消するための方策として、45ページに案を示している。

まず、施設の長寿命化を積極的に進めることで4.7億円の減、維持管理費の縮減により1.2億円の減、それでもなお不足する3.9億円については、建物の延床面積を現状よりも14%減らすことで計算が均衡する。これらの方策を講じることにより、公共施設を健全な状態で持続可能なものとするができる。

戻って38ページの中ほどには、公共施設等総合管理計画の理念を示している。現在策定作業中の第5次朝霞市総合計画のビジョンやコンセプトから展開したものであり、一つは「計画的な管理で、公共施設を安全・良質な状態に保ちます」、もう一つは「財政状況に見合ったコスト構造を実現します」としている。

39ページの図3-5であるが、本計画は計画期間が50年と長期にわたるものであり、個別具体的な内容を含まないものであるので、別途10年毎に、個別施設の改修・更新等の計画を策定し、進捗管理などの役割を担っていく方向で現在検討しているところである。

46ページからは、公共施設の維持管理方針を取りまとめている。適切な点検によって安全を確保しながら、長寿命化を積極的に推進していく方針としている。52ページからは、公共施設の規模の適正化方針を取りまとめており、建物の延床面積を14%削減する必要があるので、公共施設の建物と、施設が持つ機能に分けて検討を行い、施設の機能は極力維持しながら、建物の利用効率を高め、少ない床面積で同等のサービスの提供を目指していく方針としている。

【資料1-2】については、本年1月4日から2月2日まで、パブリック・コメントを行い、2名の方から、11件の意見をいただいた。

3枚目の意見番号10番であるが、今後策定予定の個別計画について、10年の期間の計画に対し、5年毎の検証が必要ではないかとの意見を受け、5年毎の検証を行うように記述を追加した。

今回の臨時政策調整会議、来週の臨時庁議を経て、年度内に計画を策定する方向で進めたいと考えている。

なお、公共施設の解体、除却に当たり、この計画の方針に基づく場合は、地方債の活用が可能となることから、平成28年度は、旧憩いの湯について、除却債を活用し、解体を行いたいと考えている。

説明は、以上である。

#### 【意見等】

(澤田都市建設部長)

各個別施設計画を策定する予定とされているが、どのような体制で進めていくか。

(担当課1：村山)

インフラを含む施設等の管理を所管する課の課長級で組織する、庁内検討委員会がある。そこで素案を検討する考えである。

また、財産管理課、政策部門、財政部門などで組織するプロジェクトを必要に応じて設置することも検討している。

(島村生涯学習部長)

今後策定する、あさかFMアクションプランはいつまでに策定するのか。

(担当課1：村山)

個別の施設計画は、国からは平成32年度までに策定することと目安で示されているが、もう少し早めに策定したい考えである。

(島村生涯学習部長)

個別施設計画が策定されれば、当然、各部で所管している実施計画にも反映させる必要が出てくる。今後、具体的な指示が示されると考えてよいか。

(担当課1：村山)

そのように考えていただきたい。

(藪塚健康づくり部長)

7ページの表1-3に示されている施設の中に、朝光苑やわくわくどーむが含まれないが、対象外であることを意味している訳ではないと考えてよいか。

(担当課1：村山)

主な施設を例示したものであるので、対象外ということではない。

(神田市長公室長)

24ページに市の公共施設の延べ床面積が240,000㎡とあるが、これは17ページの延べ床面積を合計したものか。

(担当課1：村山)

その通りである。

(三田福祉部長)

45ページの9.8億円のギャップ解消の方法が3つ挙げられているが、長寿命化が修繕を意味するのであれば一時的に費用がかさむと考えられるが、それは費用の推計に含まれているということによいか。

(担当課1：村山)

その通りである。一時的に費用がかさむが、その分寿命が延びるので、トータルとしては負担が少なくなるというものである。

#### 【結果】

原案のとおり決定とし、庁議に諮ることとする。

#### 【閉会】